

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	11,301,155	10,758,098	22,830,041
経常利益 (千円)	737,821	639,823	1,594,461
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	501,774	439,088	1,091,584
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	335,075	256,969	1,003,821
純資産額 (千円)	8,988,996	9,589,174	9,484,783
総資産額 (千円)	11,805,875	12,000,959	12,145,244
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	51.68	45.17	112.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	73.8	72.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	745,025	702,736	1,618,199
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	325,498	35,274	302,172
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	211,129	220,289	673,496
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,840,132	6,656,481	6,319,440

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.83	19.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染は依然として拡大しており、引き続き当社グループの事業活動および収益確保に大きな影響を及ぼす可能性が高まっております。

当社は「お客様はもちろん、従業員とその家族の健康を最優先にする」という方針のもと、新型コロナウイルス対策として、社長を室長とする「新型コロナウイルス感染拡大防止対策室」を設け感染拡大防止に努めております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績の状況の分析

当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年6月30日）における世界経済は、各国で実施されていた新型コロナウイルスへの感染防止対策が徐々に緩和され、経済活動が再開された国や地域があるものの、引き続き広範囲に感染が拡大しており、大幅な景気後退が顕著なものとなりました。

当社グループ業績に大きな影響を及ぼす我が国の貿易に関しては、新型コロナウイルスによる世界的なサプライチェーンの停滞や消費活動の減退により、日本の輸出額が大きく落ち込んだ影響や原油価格の下落で、輸出入金額（貿易統計）は連続して前年比マイナスとなりました。また、緊急事態宣言の解除後も世界的な景気後退による需要の減少や、企業の設備投資を控える動きから、輸出の回復には時間を要すると見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは当連結会計年度が初年度となります第4次中期経営計画（2020年1月～2022年12月）の基本方針を堅持すべく、「国際輸送は重要な社会インフラである」という社会的責任を再認識し、国際総合フレイトフォワーダーとしてさらなる成長を目指す取組みを強化してまいりました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績につきましては、単体においては政府の緊急事態宣言発令を受け、国内の経済活動が減退した影響で、主力の輸出混載貨物の取扱量が減少した結果、売上高は4.5%減少し、売上原価率の上昇、販管費の増加等もあり減収減益となりました。

一方、国内子会社においては、輸入食材等を主力とするフライングフィッシュ株式会社は、緊急事態宣言中の巣ごもり消費の影響で、欧州からの輸入食材の取扱が大きく増加しグループ業績に貢献しました。

海外現地法人においては、韓国の倉庫事業が安定して推移している反面、多くの国でロックダウンが実施されたため経済活動の制限を受け、また日本からの混載貨物が減少したこともあり、売上高は対前年同四半期比において大きく減少し、各段階利益において減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は10,758百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業利益は613百万円（同14.6%減）、経常利益は639百万円（同13.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は439百万円（同12.5%減）と、対前年同四半期比において減収減益となりましたが、従来より取組んでまいりました海外展開やフォワーディング事業が奏功し、最小限の落込みに留めることができました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当第2四半期連結累計期間における売上高は、単体におきましては国内の経済活動が減退した影響で、主力の輸出混載貨物の取扱量が減少しましたが、プロジェクト貨物への取組みやコンテナ単位による米国向け食料品輸出、また輸入貨物でも通関、配送といった付帯案件を増やし売上高の落込みをカバーしてまいりました。

国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは渡航制限による航空機の運航が大幅に削減されたため、既存の航空貨物の減少に苦戦しましたが、コロナ禍における特別案件の取込み等で売上高の減少を抑えることができました。また、フライングフィッシュ株式会社は、巣ごもり消費の影響で欧州からの輸入食材の取扱を増やし売上高、利益ともセグメントの業績に大きく寄与しました。

この結果、売上高は、7,453百万円と前年同四半期と比べ5百万円（0.1%）増加しましたが、セグメント利益（営業利益）は346百万円と前年同四半期と比べ117百万円（25.4%）減少しました。

## 海外

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めており、加えて近年では三国間貿易など日本発着以外のサービスも強化、推進しております。当第2四半期連結累計期間において当社グループは、新型コロナウイルスによるロックダウンの影響で、シンガポールやインドの現地法人等が長期に渡り営業活動の制限を受けた一方、いち早く経済活動を再開した中国では緊急案件として日本向けマスクの輸出拡大、韓国倉庫事業においては年間を通じ安定した収益を追求する施策の実施等により売上高の増加に努めました。

この結果、売上高は、3,304百万円と前年同四半期と比べ549百万円（14.2%）減少し、セグメント利益（営業利益）も283百万円と前年同四半期と比べ18百万円（6.3%）減少しました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は12,000百万円（前連結会計年度末比144百万円減少）となりました。総資産が減少した主な理由は現金及び預金が337百万円増加し、売掛金が181百万円減少したこと等により、流動資産は112百万円の増加となりましたが、固定資産において有形固定資産が減価償却等により207百万円、また無形固定資産がのれん償却等により11百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は2,411百万円（同248百万円減少）となりました。減少の主な理由は買掛金が165百万円、未払法人税等が52百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産は9,589百万円（同104百万円増加）となりました。増加の主な理由は利益剰余金が273百万円増加し、その他有価証券評価差額金が16百万円及び為替換算調整勘定が164百万円減少したこと等によるものであります。

### (2) キャッシュフローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ337百万円増加し、6,656百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は702百万円（前年同四半期は745百万円の収入）となりました。主な資金の増加は税金等調整前四半期純利益の計上639百万円等、主な資金の減少は法人税等の支払209百万円等であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、35百万円（前年同四半期は325百万円の支出）となりました。主な資金の減少は有形固定資産の取得による支出21百万円、無形固定資産の取得による支出14百万円等であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、220百万円（前年同四半期は211百万円の支出）となりました。主な資金の減少は配当金の支払額165百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,698,000	10,698,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,698,000	-	243,937	-	233,937

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	2,121	21.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	400	4.11
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV 1 CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826, HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	355	3.66
内外トランスライン従業員持株会	大阪市中央区備後町二丁目6番8号 サンライズビル5階	355	3.65
戸田 徹	神戸市北区	323	3.33
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	250	2.57
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	232	2.38
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目19番30号	220	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	215	2.21
常多 晃	大阪府茨木市	160	1.65
計	-	4,635	47.65

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 969,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,725,200	97,252	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	10,698,000	-	-
総株主の議決権	-	97,252	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	969,900		969,900	9.07
計	-	969,900		969,900	9.07

(注) 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、969,971株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役東京支店長	常務取締役	戸田 幸子	2020年4月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,319,440	6,656,481
売掛金	1,547,217	1,365,664
その他	634,376	590,335
貸倒引当金	3,845	3,038
流動資産合計	8,497,188	8,609,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,072,042	1,940,776
その他(純額)	774,420	698,269
有形固定資産合計	2,846,462	2,639,045
無形固定資産		
のれん	84,204	67,064
その他	67,247	72,771
無形固定資産合計	151,452	139,835
投資その他の資産		
その他	662,591	626,548
貸倒引当金	12,449	13,913
投資その他の資産合計	650,141	612,634
固定資産合計	3,648,056	3,391,516
資産合計	12,145,244	12,000,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,158,212	992,563
未払法人税等	232,838	180,554
賞与引当金	21,493	41,025
その他	573,670	543,723
流動負債合計	1,986,215	1,757,866
固定負債		
退職給付に係る負債	350,385	363,226
その他	323,860	290,692
固定負債合計	674,245	653,918
負債合計	2,660,460	2,411,785
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	228,540	230,142
利益剰余金	9,298,545	9,572,440
自己株式	1,000,025	989,013
株主資本合計	8,770,997	9,057,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,659	10,542
為替換算調整勘定	23,596	187,839
退職給付に係る調整累計額	2,322	2,284
その他の包括利益累計額合計	20,259	200,667
非支配株主持分	734,046	732,334
純資産合計	9,484,783	9,589,174
負債純資産合計	12,145,244	12,000,959

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	11,301,155	10,758,098
売上原価	8,171,860	7,836,028
売上総利益	3,129,295	2,922,069
販売費及び一般管理費	2,411,008	2,308,741
営業利益	718,286	613,328
営業外収益		
受取利息	22,848	17,040
不動産賃貸料	12,123	14,845
移転補償金	10,000	-
助成金収入	-	21,390
その他	10,186	9,832
営業外収益合計	55,158	63,109
営業外費用		
支払利息	2,676	1,910
不動産賃貸費用	2,402	-
為替差損	22,095	30,670
支払手数料	6,160	2,953
その他	2,288	1,080
営業外費用合計	35,623	36,614
経常利益	737,821	639,823
税金等調整前四半期純利益	737,821	639,823
法人税、住民税及び事業税	203,753	161,197
法人税等調整額	8,814	7,531
法人税等合計	212,568	168,728
四半期純利益	525,253	471,094
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,478	32,006
親会社株主に帰属する四半期純利益	501,774	439,088

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	525,253	471,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	16,202
為替換算調整勘定	190,440	197,962
退職給付に係る調整額	46	39
その他の包括利益合計	190,703	214,203
四半期包括利益	335,075	256,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	340,762	258,681
非支配株主に係る四半期包括利益	5,686	1,711

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	737,821	639,823
減価償却費	111,652	132,787
のれん償却額	14,707	15,993
賞与引当金の増減額(は減少)	20,288	20,086
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,819	17,337
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,069	957
受取利息及び受取配当金	24,879	18,410
支払利息	2,676	1,910
為替差損益(は益)	34,142	29,944
移転補償金	10,000	-
助成金収入	-	21,390
固定資産除売却損益(は益)	731	308
売上債権の増減額(は増加)	25,716	149,998
たな卸資産の増減額(は増加)	252	117
仕入債務の増減額(は減少)	570	150,613
未払費用の増減額(は減少)	9,084	41,097
長期未収入金の増減額(は増加)	3,659	21
その他の資産の増減額(は増加)	41,562	56,302
その他の負債の増減額(は減少)	49,524	40,636
小計	939,707	874,711
利息及び配当金の受取額	24,879	18,410
利息の支払額	2,624	1,910
法人税等の支払額	226,936	209,865
移転補償金の受取額	10,000	-
助成金の受取額	-	21,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	745,025	702,736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	16,800	21,824
有形固定資産の売却による収入	375	12
無形固定資産の取得による支出	10,684	14,782
子会社株式の取得による支出	285,114	-
その他	13,275	1,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	325,498	35,274
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	226,080	-
長期借入金の返済による支出	226,080	-
配当金の支払額	174,693	165,178
その他	36,436	55,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,129	220,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	112,191	110,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,204	337,041
現金及び現金同等物の期首残高	5,743,927	6,319,440
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,840,132	6,656,481

## 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染防止によるサプライチェーンの停滞や消費活動の減退により、世界経済は急ブレーキが掛かりました。その後、各国政府の感染拡大防止対策規制が徐々に緩和されたことで、生産活動は再開へと向かっておりますが、世界貿易の回復には時間を要するものと思われま

このような状況の中、2020年下半期は世界経済は緩やかに回復に向かうとの見通しのもと、当社グループにおいてはフォワーディング案件を増やす取組みを続けてきた結果、通期の業績におきましては影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、かつ、その影響について不確定要素が多いことから、当社グループの第3四半期連結会計期間以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
給料及び手当	1,399,391千円	1,398,980千円
退職給付費用	59,463千円	60,546千円
貸倒引当金繰入額	378千円	957千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
現金及び預金	5,840,132千円	6,656,481千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	5,840,132千円	6,656,481千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,719	18.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月30日 取締役会	普通株式	165,192	17.00	2019年6月30日	2019年9月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,192	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 取締役会	普通株式	184,832	19.00	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日 本	海 外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,447,187	3,853,967	11,301,155	-	11,301,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高	166,479	379,161	545,640	545,640	-
計	7,613,666	4,233,129	11,846,796	545,640	11,301,155
セグメント利益	463,844	302,745	766,590	48,304	718,286

(注)1.セグメント利益の調整額 48,304千円には、のれん償却額 14,013千円、子会社株式の取得関連費用 36,909千円及びその他調整額2,618千円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間に内外釜山物流センターの株式を取得しております。当該事象によるのれんの増加額は当第2四半期連結累計期間において29,088千円であります。なお、当該のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日 本	海 外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,453,177	3,304,921	10,758,098	-	10,758,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	174,536	370,988	545,525	545,525	-
計	7,627,714	3,675,910	11,303,624	545,525	10,758,098
セグメント利益	346,114	283,799	629,913	16,585	613,328

(注)1.セグメント利益の調整額 16,585千円には、のれん償却額 15,299千円、及びその他調整額 1,285千円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	51円68銭	45円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	501,774	439,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	501,774	439,088
普通株式の期中平均株式数(株)	9,709,657	9,720,314

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第41期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）中間配当については、2020年7月30日開催の取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	184,832千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

内外トランスライン株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 正 彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。